オーストラリアにおける留学生政策と技術移民政策の関係性の変化

The Changing Relationship between International Student Policy and Skilled Migration Policy in Australia

佐藤由利子（東京工業大学）
Yuriko SATO (Tokyo Institute of Technology)

キーワード：ポイント制，高度外国人材，永住権

本稿ではオーストラリアにおける留学生政策と技術移民政策の関係性の変化を概観する。

1. 留学生政策と技術移民政策の連携の開始（1990 年代後半～2000 年代初頭）

1996 年に成立したハワード自由党政権は，教育機関への予算を削減し，多くの高等教育機関が収入確保のため留学生獲得に向かった。また技術移民重視政策が取られ，留学生は技術移民の源泉として，一般技術移住（GSM）政策において，オーストラリア学位へのポイント付与，留学生用永住権（PR）申請サブクラス設定などの優遇策が開始された。

2. 留学生の急増とカレーバッシング（2000 年代前半～2000 年代末）

高等機関による留学生獲得活動の活発化と留学生に対する GSM の優遇策により，留学生が増加し（図 1），特に，労働不足状態にある技能職業リスト（SOL），移民需要職業リスト（MODL）関連の職業教育訓練コースに，インドからの留学生が急増した。留学生の増加は外貨収入を増大したが，PR を獲得した元留学生が申請時の職種で就労しておらず，国内の人材不足を解消していないという批判を招き，2007 年から，留学生用のサブクラス廃止，英語力の最低基準引上げ，就労経験の条件追加などの GSM 改定が行われた。また，2008 年～2009 年には，インド人留学生をターゲットとした襲撃事件（カレーバッシング）が主要都市で発生し，安全な留学先としてのオーストラリアの評判は大きく傷ついた。

3. 留学生政策と技術移民政策の関係のリセット（2010 年代）

リーマンショック以降景気が後退し，2009 年に失業率が 5%に達し，2010 年に MODL の廃止，SOL 職種資格が配点項目から申請資格要件に変更されるなど，GSM の見直しが行われ，豪ドルの値上がりもあり，留学生数は減少に転じた。2011 年には移住市民権省（DIAC）大臣と高等教育・技能・仕事・職場関係省大臣の諮問を受けた Michael Knight が「留学生ビザの戦略的見直し」（Knight Review）を行った。改革の骨子は次の通りで，順次実行されている。技術移民政策と留学生政策のリンクされた関係を見直し，留学生獲得に関する国際競争力を維持しながらも，選択的に技術移民を受け入れる政策を提案している。

(a) 入国時に留学生が真の一時的入国者(Genuine Temporary Entrant)あると確認する。
(b) 大学入学者に対して，簡素化したビザ手続き(Streamlined Visa Processing)を行う。
(c) 留学生の勤務可能時間の上限を，週 20 時間から 40 時間に増加する。
(d) 学部及びコース主体の修士課程卒業者には，卒業後 2 年間，同国で働く権利を認める。
(e) 高度学位研究の学生については，在学中の仕事に関する制限時間をなくし，修士課程修了後 3 年間，博士課程修了後 4 年間，同国で働く権利を認める。

2012 年の GSM 改定では SkillSelect 制度が導入され、PR へ関心表明を行った申請者の

情報が，ポイントテスト得点と合わせて 2 年間登録され、必要な人材と判定され招待された場合にのみビザ申請が可能な仕組みとなった。招待人数は職種別の人材不足状況によって決定されるが，雇用主が SkillSelect を閲覧し，登録人材にコンタクトすることもできる。

他方，2013 年には，高等教育・技能・科学技術大臣の諮問を受けた Michael Chaney が「グローバルに教育を行うオーストラリア」を発表し，アジアとの関係強化のため， 2020 年までに留学生受け入れ人数を 30%（117,000 人）増やすことを提案した。

表 1 に示すように，オーストラリアでは，外貨収入増大を求める国際教育関係者の要望を背景とした留学生受け入れ促進策と，留学生の技術移住を選別・コントロールする政策が，その時々の経済・政治・外交状況と，留学生数，技術移民申請数の変化を反映しつつ，アクセルとブレーキのように，バランスをとりながら実施されてきたことがわかる。

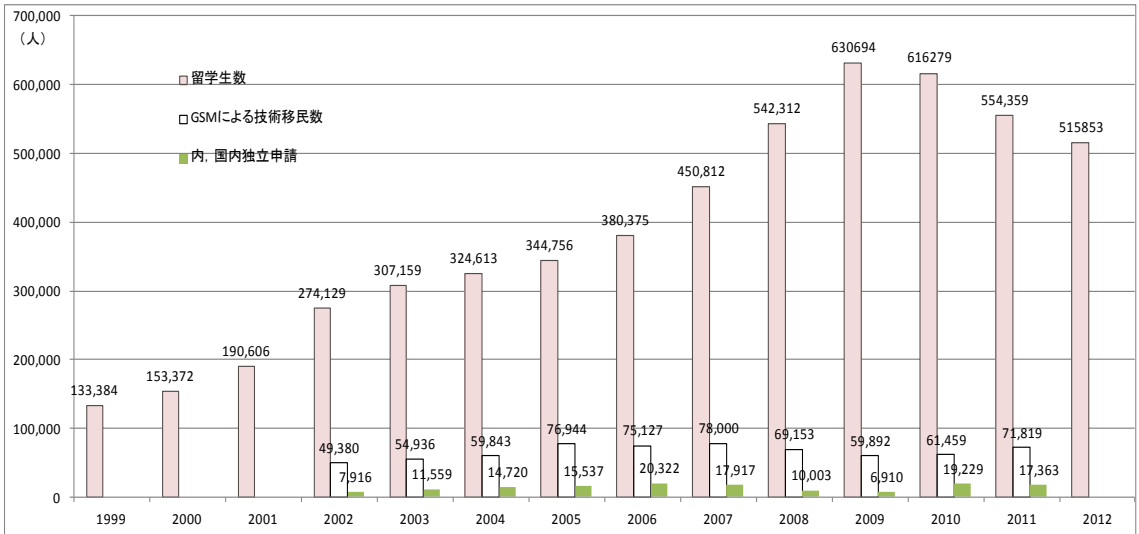

図1 オーストラリアの留学生受け入れ数と一般技術移住（GSM），国内独立申請による移民数

出所）出所：AEI（2012b），AEI(2013)，DIAC(2012)，DIAC(2013c)に基づき，筆者作成。

注）2010年，2011年の増加は，2012年にビザ制度変化するにあたって，旧システムでの申請者を処理したことに起因する（DIAC，2012:40)。

表1 オーストラリアの主な留学生政策と技術移民政策の変遷

年	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
政権	ハワード自由党政権（1996－2007年）									ラッド労働党政権（2007年11月－2010年6月）			ギラード労働党政権（2010年6月-2013年6月）		ラッド労働党政権（6-9月）
社会・経済	経済構造改革，教育機関への予算削減									景気後退，失業率上昇，カレーバッシング，		オーストラリアドル急騰	景気回復傾向		
留学生受け入れ政策		留学生のための教育サービス法」（ESOS Act）制定										ESOS Act見直し「オーストラリアにとっての留学生戦略」発表		「アジアの世紀におけるオーストラリア白書」	「グローバルに教育を行うオーストラリア」：2020年までに留学生30%増加
技術移民政策：留学生受け入れ促進	GSMで留学生優遇開始，MODL記載職種者優遇開始		留学生のPR申請3つのサブクラス新設，国内申請可能に						卒業後18ヶ月の滞在を認める技術卒業者一時ビザ新設					大学卒業者に2～4年の就労ビザ留学生の勤務時間上限を週40時間に引上げ	
技術移民政策：受け入れ制限				GSMポイントテストの合格基準を115点に引き上げ	PR申請に必要なオーストラリア留学期間を2年に引き上げ		GSMポイントテストの合格基準を120点に引き上げ		英語力基準引上げ，留学生用サブクラス再編，実務経験などの条件付加			移民受け入れ枠の14%削減表明，MODLの廃止	「留学生ビザの戦略的見直し」GTE確認開始。SOLが申請時の要件となり、合格点65点に	SkillSelect導入，サブクラスが189，190，489に統合	

出所：Knight(2011)，杉本（2011），Tan（2012），DIAC(2012)，DIAC(2013c)に基づき，筆者作成。